



## SMBC信託銀行がシェアリングテクノロジー<3989>株式の大量保有報告書を提出



シェアリングテクノロジー<3989>について、SMBC信託銀行が3月7日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「信託契約に基づき信託財産として保有するもの」によるもの。

報告書によると、SMBC信託銀行のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、9.93%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年2月28日。